

令和4年度
匝瑳市人・農地プラン策定検討会
議案 資料

令和5年3月

第1号議案

実質化された人・農地プラン（案）について

1 実質化された人・農地プランについて

(1) 「人・農地プラン」とは、①「人」の問題、5年後、10年後を見据えた地域農業をけん引していく人材の確保。②「農地」の問題、農地集積・集約化や、ほ場整備事業といった、地域農業を担う者が農業経営を行いやすい環境の整備。この二つの問題に対する方向性や展望をまとめた計画（プラン）である。

(2) 令和元年度に農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）が一部改正され、今後は、地域の特性に応じて、市町村、農業委員会、土地改良区、JAなどの関係機関と農地中間管理機構が一体的な体制をつくり、「人・農地プラン」を核に農地の利用集積・集約化を推進していくこととされた。

匝瑳市においては、この改正に伴い、市内12地区について、人・農地プランを「実質化」済みである。

2 法制化に伴う今後について

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律案が示され、人・農地プランは、「地域計画」として法定化されることとなる。

3 今回の更新内容について

(1) 主な変更点

①新規加入

氏名	地区	属性	営農類型
	野田（市外）	認定	植木
	平和	認定	植木
	野田	認定	水稻＋露地野菜
	野田	認定	露地野菜＋施設野菜＋花き
	豊和	認就	露地野菜＋水稻
	平和	認就	施設野菜＋露地野菜

②変更（住所、法人化、認定⇒到達、認就⇒認定など）

氏名	地区	営農類型	変更点
	中央	養豚	認農法⇒到達者
	豊栄	露地野菜＋施設野菜	認農⇒到達者
	須賀	施設野菜＋水稻	認農⇒到達者
	吉田	酪農	認農⇒到達者

	豊和	露地野菜	認農⇒到達者
	豊和（市外）	養鶏＋水稲＋加工	認農法⇒到達者
	共興	花苗＋野菜苗＋施設野菜	認農法⇒到達者
	共興	施設野菜＋水稲	認農⇒到達者
	平和	植木	認農⇒到達者
	平和	水稲＋施設野菜	認農⇒到達者
	椿海	水稲＋施設野菜	到達者⇒認農
	椿海	養豚	認農法⇒到達者
	椿海	施設野菜＋露地野菜＋水稲	認農⇒到達者
	野田	水稲＋植木	到達者⇒認農

③削除

氏名	地区	属性	営農類型
	豊和	認定	露地野菜＋水稲

(2) 中心的経営体の内訳

①認定農業者（個人）	192件（196件）
②認定農業者（法人）	38件（41件）
③認定新規就農者	8件（6件）
④規模拡大志向者	78件（68件）
【合計】	316件（311件）

※カッコ内は令和3年度数値